

ぶんかざいまるちなび

文化財

知

十

No.64
ビ

このニュースレターは、「文化財に親しむ機会の提供に関する事業」の一つとして、身近な文化財情報をはじめ、文化財を活用した事業などの紹介を行っています。ぜひ学校教育や生涯学習の場で広くご活用ください。

じゅうようぶん かざい ほっかいどうにししままつ いせきしゅつどひん 重要文化財「北海道西島松5遺跡出土品」

令和6年（2024年）8月27日に、恵庭市の西島松5遺跡出土品が**国の重要文化財に指定**されました！

西島松5遺跡は JR恵み野駅の約800m北西、千歳川に注ぐ柏木川沿岸の台地上にあり、平成12年（2000年）の発掘調査で、**擦文時代前半**（今から約1,400～1,200年前）に地面を掘りくぼめてつくったお墓90基が確認されました。お墓から出土したたくさんの遺物のうち、重要文化財に指定されたのは、**鉄製品や土器など計218点**と埋葬に伴った礫7点です。



鉄製品は本州で作られたもので、金銀の金具で飾られた大刀（①・②）などの刀類、鍬、斧、鎌、釣針などがあり、同じ頃の道内の出土品よりも種類や量が豊富です。②の大刀は長さが80.3cmあります。

写真には写っていませんが、本州で作られた可能性の高い、すず製の耳環やこはく製の玉も出土しています。

土器は道内で作られたもので、小型の甕形が多く、そそぎ口のついたものもあります。

これらの出土品は、北海道中央部の人々がお墓に関する**伝統を守りながら、東北地方北部の人々や近畿地方の律令政府と交流**を行っていた様子をよく表す、貴重な資料です。

出土品の保存には温度や湿度を一定に保つ必要があるため、ふだんは設備の整った恵庭市埋蔵文化財整理室で大切に保管されています。

とくべつてんねんきねんぶつ あかんこ 国の特別天然記念物 阿寒湖のマリモ

いじ かいふく 維持・回復に向けた調査について

国の特別天然記念物阿寒湖のマリモの維持・回復に向けた調査を釧路市教育委員会が実施しています。

阿寒湖のマリモは、大正10年（1921年）3月3日に天然記念物に指定され、その後、昭和27年（1952年）3月29日に特別天然記念物に指定されました。

世界的に貴重なマリモは、生育地である阿寒湖において、水草分布の拡大による湖の環境変化や、近年の気候変動に伴う台風・低気圧の頻発による打ち上げなどによって、マリモの滅失につながりかねない状況が生じています。

そのため、釧路市教育委員会では、マリモを適切に維持・回復させるために、多角的な視点から科学的な調査を実施して、効果的な対策を検討しています。

マリモの生育環境を把握するためのモニタリング手法の開発やマリモの健全な状態の評価方法など、釧路市教育委員会を中心に、様々な自然科学分野の研究者と協同で調査が進められています。



マリモに関する詳しい情報は、釧路市立博物館のホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください。

<https://www.city.kushiro.lg.jp/museum/bunkazai/1005708/kinenbutsu/1005712.html>



他にはどんな文化財が指定されているの？

これまでに指定された北海道指定文化財については、北海道教育委員会文化財・博物館課のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/bun-hogo-do-sitei.html>



文化財ニュースレター 文化財まる知ナビ No.64

発行 令和7年3月17日 編集・連絡先 北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課

【お問い合わせはこちらへ】電話 011-231-4111（内線）35-618 メール kyoiku.bunka2@pref.hokkaido.lg.jp

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。